■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2011．12.8

SUB　税制改正大綱のうち税理士法改正に関する部分

■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

民主党の税制調査会（藤井裕久会長）総会が本日（８日）午前９時３０分から１１時まで開催されました。

昨日の政府税調の審議状況が報告されました。

そのうち、税理士法改正に関する部分については、添付ファイル（納税環境整備）をご覧ください。

「納税者権利憲章の制定」の文言はありません。

終了後に古本事務局長からレクがありました。

＜レクの概要＞

・　政府税調の審議状況を受けて出席議員から意見を徴した。

・　意見は、ペンディングとなっている車体課税、ナフサ課税が中心。

・　ペンディングになっている部分は政治的決断が求められているものと認識している。

・　対応は藤井会長に一任。

・　本日のスケジュール

　　午後３時３０分：藤井会長から本日の議論について幹事長、政調会長に報告。

　　午後７時：政府税調の幹部が取り扱いを協議

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連　事務局